

四半期報告書

(第97期第3四半期)

株式会社 トーエネック

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 2月13日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 平成26年10月 1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社トーエネック

【英訳名】 TOENEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 久 米 雄 二

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【電話番号】 名古屋(052)221—1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長兼会計第一グループ長 平 野 明 人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目20番31号

【電話番号】 名古屋(052)221—1111 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部副部長兼会計第一グループ長 平 野 明 人

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社トーエネック 東京本部
(東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号)
株式会社トーエネック 大阪本部
(大阪市淀川区新北野三丁目8番2号)
株式会社トーエネック 静岡支店
(静岡市葵区研屋町51番地)
株式会社トーエネック 三重支店
(津市桜橋二丁目177番地1)
株式会社トーエネック 岐阜支店
(岐阜市茜部中島三丁目10番地)
株式会社トーエネック 長野支店
(長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、
投資家の便宜を図るために備え置くものである。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	140,893	133,703	197,910
経常利益 (百万円)	5,272	3,977	6,423
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,115	2,490	3,455
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,016	4,116	4,950
純資産額 (百万円)	86,923	83,028	82,006
総資産額 (百万円)	170,852	180,601	178,903
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.27	26.60	36.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.9	46.0	45.8

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月 1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月 1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.89	12.12

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

(注) 「第2 事業の状況」に記載している将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。また、金額には消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部景気に弱さが残るものの、緩やかな回復基調が続いた。

建設業界においては、大企業の設備投資に持ち直しの動きがみられるものの、資材価格や労務費の上昇により、引き続き厳しい経営環境にあった。

当社グループとしては、当社の親会社であり最大の取引先である中部電力㈱に対する売上高が減少するなか、安定した収益基盤を確立するため、作業能率の向上と業務の効率化を推進するとともに、一般得意先に対する受注拡大に取り組んだ。

当第3四半期連結累計期間の売上高は133,703百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して7,190百万円減少）、経常利益は3,977百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して1,294百万円減少）、四半期純利益は2,490百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して624百万円減少）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

設備工事業は、前期に大型工事の進捗が順調であったことの反動や、移動体通信基地局工事の減少などにより、完成工事高130,106百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して7,028百万円減少）となった。利益面については、完成工事高の減少に伴い、固定費の割合が相対的に増加したため採算性が低下し、セグメント利益（営業利益）6,754百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して1,402百万円減少）となった。

(その他)

その他は、商品販売の売上高が減少したものの、採算性が向上したことなどにより、売上高6,289百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して192百万円減少）、セグメント利益（営業利益）432百万円（前第3四半期連結累計期間と比較して13百万円増加）となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は218百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しいものがある。したがって、経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、

- ①電力会社の設備投資抑制による工事量の減少
- ②建設市場の縮小による工事量の減少
- ③得意先の倒産等による不良債権の発生

などがあるが、的確なリスク管理と迅速な対応を図っていく。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財政状態については、総資産は前連結会計年度末と比較して1,697百万円増加し、180,601百万円となり、負債合計は前連結会計年度末と比較して675百万円増加し、97,572百万円となった。

この結果、純資産は前連結会計年度末の82,006百万円から83,028百万円へと増加し、自己資本比率は前連結会計年度末の45.8%から46.0%となった。

また、正味運転資金（流動資産から流動負債を控除した金額）は44,799百万円、流動比率は186.1%であり、財務の健全性は保たれていると判断している。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、「社会のニーズに応える快適環境の創造」「未来をみつめ独自性を誇りうる技術の展開」「考え挑戦するいきいき人間企業の実現」を経営理念の柱に掲げ、電力供給設備・電気設備・環境関連設備・情報通信設備などの設計・施工などを営む総合設備企業として持続的な成長を図り、事業活動を通じて社会貢献していくことが責務と考えている。

このような認識のもと、『現状からの脱却と明日への挑戦』を基本方針とする中期経営計画（平成26年度から平成28年度まで）に基づき、当社グループの総力を挙げた取り組みを展開していく。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年 2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,649,954	96,649,954	名古屋証券取引所 (市場第一部) 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	96,649,954	96,649,954	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月 1日～ 平成26年12月31日	—	96,649,954	—	7,680,785	—	6,831,946

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項なし。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

平成26年 9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,042,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,729,000	92,729	—
単元未満株式	普通株式 878,954	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	96,649,954	—	—
総株主の議決権	—	92,729	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権2個)及び100株含まれている。

3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式48株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成26年 9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	3,042,000	—	3,042,000	3.15
計	—	3,042,000	—	3,042,000	3.15

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	16,233	16,287
受取手形・完成工事未収入金等	53,169	※1 43,747
有価証券	9,000	9,900
未成工事支出金	4,099	9,156
材料貯蔵品	2,595	2,588
商品	90	79
繰延税金資産	2,244	1,211
その他	11,229	13,938
貸倒引当金	△105	△71
流動資産合計	98,555	96,837
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	48,392	52,508
機械、運搬具及び工具器具備品	20,715	19,730
土地	26,991	26,986
建設仮勘定	305	50
減価償却累計額	△45,827	△46,296
有形固定資産合計	50,577	52,979
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	18,568	19,835
繰延税金資産	9,334	9,028
その他	1,295	1,369
貸倒引当金	△479	△473
投資その他の資産合計	28,719	29,759
固定資産合計	80,347	83,763
資産合計	178,903	180,601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	39,032	32,727
短期借入金	3,582	3,350
未払費用	6,708	4,327
未払法人税等	1,462	103
未成工事受入金	2,001	7,221
工事損失引当金	175	127
その他	2,594	4,181
流動負債合計	55,556	52,038
固定負債		
退職給付に係る負債	33,769	34,470
その他	7,570	11,063
固定負債合計	41,340	45,534
負債合計	96,896	97,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,839	6,839
利益剰余金	69,686	69,091
自己株式	△1,437	△1,446
株主資本合計	82,769	82,164
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,927	4,979
為替換算調整勘定	141	148
退職給付に係る調整累計額	△4,846	△4,283
その他の包括利益累計額合計	△778	844
少数株主持分	15	19
純資産合計	82,006	83,028
負債純資産合計	178,903	180,601

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	140,893	133,703
売上原価	123,844	118,075
売上総利益	17,049	15,628
販売費及び一般管理費	11,969	11,776
営業利益	5,080	3,851
営業外収益		
受取利息	52	46
受取配当金	136	181
受取地代家賃	109	107
持分法による投資利益	86	—
その他	129	169
営業外収益合計	514	504
営業外費用		
支払利息	288	315
持分法による投資損失	—	48
その他	34	13
営業外費用合計	322	377
経常利益	5,272	3,977
特別利益		
固定資産売却益	54	10
貸倒引当金戻入額	0	7
投資有価証券売却益	0	185
特別利益合計	55	203
特別損失		
固定資産除売却損	81	56
投資有価証券売却損	0	—
投資有価証券評価損	0	—
特別損失合計	82	56
税金等調整前四半期純利益	5,245	4,124
法人税、住民税及び事業税	736	155
法人税等調整額	1,393	1,467
法人税等合計	2,130	1,623
少数株主損益調整前四半期純利益	3,115	2,501
少数株主利益	—	10
四半期純利益	3,115	2,490

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,115	2,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,973	1,043
繰延ヘッジ損益	△129	—
為替換算調整勘定	54	△0
退職給付に係る調整額	—	571
持分法適用会社に対する持分相当額	3	1
その他の包括利益合計	1,901	1,615
四半期包括利益	5,016	4,116
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,016	4,112
少数株主に係る四半期包括利益	—	3

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が2,824百万円増加し、利益剰余金が1,961百万円減少している。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微である。

なお、セグメント情報に与える影響は軽微であるため、記載を省略している。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	—	296百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	3,265百万円	3,214百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	468	5	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	468	5	平成25年 9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6月26日 定時株主総会	普通株式	468	5	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	655	7	平成26年 9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	137,134	3,758	140,893	—	140,893
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2,723	2,723	△2,723	—
計	137,135	6,482	143,617	△2,723	140,893
セグメント利益	8,157	419	8,576	△3,496	5,080

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△3,496百万円には、セグメント間取引消去95百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△3,591百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	130,106	3,597	133,703	—	133,703
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	2,692	2,693	△2,693	—
計	130,106	6,289	136,396	△2,693	133,703
セグメント利益	6,754	432	7,187	△3,336	3,851

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△3,336百万円には、セグメント間取引消去102百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△3,438百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	33.27	26.60
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	3,115	2,490
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,115	2,490
普通株式の期中平均株式数(千株)	93,639	93,610

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

第97期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- ① 配当金の総額 655百万円
- ② 1株当たりの金額 7円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社トーエネック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 光明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 2月13日
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 久 米 雄 二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号) (注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、 投資家の便宜を図るために備え置くものである。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 久米 雄二は、当社の第97期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。